

【5月1日（金）】

件名：緊急メール①登校日 対象：保護者・職員

本文：緊急メールとして①②③のメールを配信します。

田原市教育委員会からの指示を踏まえ、衣笠小学校では、休業期間中に、登校日を3回設けることとします。密集を避けるため、地区を3つのグループに分け登校します。

赤石・衣笠 : 12日（火）19日（火）26日（火）

藤七原・加治1・2 : 13日（水）20日（水）27日（水）

鎌田・八軒家1・2 : 14日（木）21日（木）28日（木）

☆時間8：10～10：10 ☆10：10に通学班ごとに下校します。

登校に際しては、次のことに気を付けてください。

- ①朝、体温を測定して、連絡帳に記録して持たせてください。
- ②通常の時刻に、通学班で集合して登校してください。各班1年生をお迎えに行くことを忘れないでください。
- ③家庭の都合などで、通学班での登校ができない場合は、学校と班長さんへの連絡をお願いします。班長さんが休む場合は、副班長さんに連絡してください。
- ④登下校時は密集を避けるため1列で歩き、普段より間隔を広くとるように、子どもたちに伝えてください。

※持ち物と提出物については、学年ごとのメールにて、お知らせをします。

※衣笠小のブログでも、お知らせを見ることができるようにしていきますので、ご利用ください。学校のブログ http://www.tahara-c.ed.jp/kinugasasyou-e/?page_id=15 （書面が必要な方は、5月7日・8日に学校にお立ち寄りいただければお渡しします。）

担当 衣笠小（教頭） 電話23－1818

件名：緊急メール②自主登校教室

対象：保護者・職員

本文：田原市教育委員会から次のような指示がありました。

対象児童を以下のとおり変更し、受け入れを継続します。少しでも感染リスクを減らすとともに、登校日（あしたの日）の対応や学校再開の準備を進める教職員の負担を減らすための措置ですので、ご理解とご協力をお願いします。

【変更点】対象児童

＜変更前＞ 日中に自宅で過ごすことが困難な児童（1～6年）

↓

＜変更後＞ 小学校1～4年生で、自宅で過ごせない事情があり、保護者の要望が強い児童 ※5,6年生については、個別に学校へご相談ください。

件名：緊急メール③給食の再開

対象：保護者・職員

本文：田原市教育委員会から次のような指示がありました。

学校再開に伴い、給食開始を以下のとおりとします。

◎6月1日（月）：小学校2～6年、中学校

◎6月4日（木）：小学校1年